

# 令和4年度 学校運営の基本方針

## 1 基本方針

◎教育目標「たくましい力 ゆたかな心」を育てる。



明るく元気で、自他を尊重する気持ちを持ち、様々な人々と協働しながら意欲や喜びをもって生活する（「わかばらしさ」）

○目指す子どもたちの姿

- ・社会の一員として、それぞれの場で、安定した社会生活を営むことができる児童生徒

### 1. 特別支援教育の理念

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

※「特別支援教育の推進について（H19.4.1 初等中等教育局長通知）」より抜粋

## 2 令和4年度の重点

### （1）授業力、授業づくり、専門性の向上

- ① 児童生徒が楽しいと思う授業の展開
- ② 適切な「実態把握と目標設定」と「指導と評価の一体化」
- ③ 授業のpDcAサイクルで授業改善
- ④ 新学習指導要領を踏まえた学習活動の展開  
(小中学部完全実施、高等部1年は今年度より)
- ⑤ 観点別評価を意識して、目標設定、学習評価をする  
指導目標と評価はより具体的に
- ⑥ 特に配慮が必要な児童生徒については、自立活動の時間の指導等を通してしっかりと成果を出す
- ⑦ 指導上必要となる児童生徒の障害についての知識は必須

### （2）教育者としての資質

- ① 体罰・虐待は厳禁。
- ② 不適切な行為も厳禁

不適切な指導 教員が、児童・生徒の身体に、肉体的負担を与える、程度の軽微な有形力の行使

暴言等 教員が、児童・生徒に、恐怖感、侮辱感、人権侵害等の精神的苦痛を与える不適切な言動

- ③ 服務規律の遵守（職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止など）。
- ④ 法令遵守（交通違反、著作権侵害など）
- ⑤ 個人情報保護の保護。

### （３）更なるICTの活用

- ① 児童生徒のタブレット利用推進
- ② BYODの導入 → 高等部での実践の展開
- ③ 日々の授業にICTを活用していく
  - ・ ICTを使って授業することが目的ではない。
  - ・ あくまでも目的は「情報活用能力の育成と授業改善」
- ④ 校務の情報化

### （４）新型コロナウイルス感染症への対応

- ① With コロナを意識した教育活動
- ② 過剰に反応せず、正しく恐れる
- ③ 感染症対策の徹底

### （５）信頼される学校づくり

- ① 児童生徒との信頼関係の構築
- ② 保護者との信頼関係の構築
- ③ 地域や関係機関との連携

### （６）安全・安心

- ① 学校安全の３領域（生活安全 交通安全 災害安全）の対策
- ② 児童生徒が安心できる環境づくり（ソフト面とハード面）